

証券コード 3140
2025年9月12日
(電子提供措置の開始日 2025年9月5日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー36階
B R U N O 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 塩 田 徹

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://bruno-inc.com/?pg=investor&wm=archive&bm=stockholders>



また、上記のほか、下記の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に当社名、又は「コード」に当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

電磁的方法（インターネット）または書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年9月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、当日は、お土産はご用意しておりませんので、予めご了承の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年9月29日（月曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金配当の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2025年9月26日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、又はスマートフォンによる場合は議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、2025年9月26日（金曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) インターネット及び書面による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集通知をご持参いただけますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

〔事業報告〕 主要な営業所及び店舗、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、剰余金の配当等の決定に関する方針

〔連結計算書類〕 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

〔計算書類〕 株主資本等変動計算書、個別注記表

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## ■ 株主総会にご出席されない場合

### 1 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

**2025年9月26日(金曜日)午後6時必着**

### 2 インターネットによる議決権行使



後記のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

**2025年9月26日(金曜日)午後6時まで**

## ■ 当日株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

**2025年9月29日(月曜日)午前10時  
(午前9時30分受付開始)**

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2025年9月26日(金曜日)

午後6時まで



## ■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

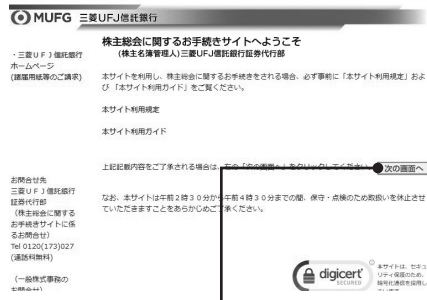


画面の案内に従って行使完了です。



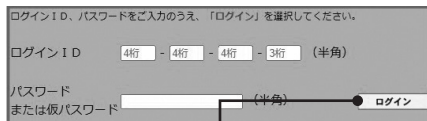
# ■ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

## 2. お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



## ご注意事項

■インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。

■郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

■インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9:00～21:00)

# 事業報告

(自 2024年7月1日  
至 2025年6月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）におけるわが国経済は、賃上げやインバウンド需要を背景に緩やかな回復が続きました。一方で、物価高による家計負担が続き、省エネや時短ニーズが一段と高まっています。海外では地政学的リスクや円安の影響により、物流やコスト面で不透明感が強まりました。先行きには引き続き慎重な見通しが求められます。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度における売上高は前期比112%と大きく伸長いたしました。なかでも、カタログギフトの展開が奏功し、ギフト需要を的確に取り込んだ結果、「BRUNOカタログギフト」は前期比152%と著しい成長を遂げました。

『BRUNO』ブランドにおいては、コンパクトホットプレート、マルチスティックブレンダー、スチーム&ベイクトースター、2WAYスティッククリーナーといった主力製品が引き続き堅調に推移しました。また、ボリュームノブスピーカーは日本国内のInstagramをきっかけに中国のSNS等でも話題となり、大きく売上を伸ばしました。これらの結果、『BRUNO』ブランド全体の売上高は前期比114%となりました。

トラベルブランド『MILESTO』は、インバウンドおよび国内旅行需要の回復を背景に、「トラベルバッグ」などの関連商品の販売が好調に推移しました。特に、デザイン性と機能性を兼ね備えたLIKIDおよびTROTシリーズの売上が伸び、ブランド全体では前期比127%となりました。

また、連結子会社ジャパンギャルズでは、フェイシャルリフトやヘアドライヤーなどの美容家電の販売を新たに開始しました。さらに、美白成分を含む美容マスクの卸先店舗の拡大にも注力し、売上の拡大を図っております。

これらの結果として、当グループの売上高は14,502百万円（前連結会計年度は12,940百万円）、前期比112%と増収となりました。

利益につきましては、円安、原材料高に起因する原価上昇などの影響がありましたが、コスト削減も努め、営業利益440百万円（前連結会計年度は146百万円）前期比300%、経常利益329百万円（前連結会計年度は11百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益192百万円（前連結会計年度は344百万円の純損失）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は以下の通りであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業は、国内卸販売において、『BRUNO』ブランドのスティッククリーナーや『MILESTO』ブランド商品などが堅調に推移した一方で、キッチン家電の売上が伸び悩み、全体としては前年同期比を下回る結果となりました。海外販売においては、現地ニーズに対応した『BRUNO』ブランドのキッチン家電を新たに開発・展開することで売上が拡大しました。これらの結果、住関連ライフスタイル商品 製造卸売事業の売上高は7,025百万円（前連結会計年度は6,459百万円）、営業利益は612百万円（前連結会計年度は580百万円）となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業は、EC販売では、カタログギフトやシーズン小物等がAmazon等のECサイトにおいて大きく売上を伸ばしました。また、直営店舗ではインバウンドおよび旅行需要を取り込むことで、トラベル関連商品の販売が好調に推移いたしました。これらの結果、住関連ライフスタイル商品小売事業の売上高は7,422百万円（前連結会計年度は6,454百万円）、営業利益は1,183百万円（前連結会計年度は847百万円）となりました。

デザイン事業においては、売上高は54百万円（前連結会計年度は25百万円）、営業利益は54百万円（前連結会計年度は25百万円）となりました。

## （２）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、119百万円であります。

その主な内訳は、什器備品（21百万円）及び新商品開発に伴う金型（98百万円）となっております。

## （３）資金調達の状況

該当事項はありません。



#### (4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

今後の見通しにつきましては、地政学リスクの高止まり、円安基調の継続、原材料価格の高騰など、仕入価格に大きな影響を受ける製造業には厳しい状況が続いております。一方、国内では賃上げや訪日客の回復を背景に個人消費が底堅く推移し、ウェルビーイング志向やサステナブル志向の高まりが続いております。

このような状況の下、当社グループは売上高14,850百万円、営業利益1,295百万円、経常利益1,108百万円、親会社株主に帰属する当期純利益857百万円を見込んでおります。

売上高の面では、旅行関連需要の回復によりトラベル商品ブランド『MILESTO』の伸長が続くほか、ライフスタイル商品ブランド『BRUNO』ではデザイン性と利便性を兼ね備えたキッチン家電・インテリア商品に加え、新たなカテゴリーとして進出した美容家電を中心に商品領域を拡大いたします。また「BRUNOカタログギフト」は4つの価格帯コースを展開することでギフト需要を的確に捉え、順調に販売数を延ばしており、引き続き売上を牽引する見通しです。

今後の商品戦略においては、当社の強みである商品企画及びデザイン力を活かし、インテリア商品の開発、コラボ商品の開発、トラベル商品の強化等を進めてまいります。さらに、新たなカテゴリーとして進出した美容関連分野につきましては、子会社である株式会社ジャパングヤルズ美容家電分野の技術力と当社のデザイン力・ブランド力・マーケティング力を活かし、市場にインパクトのある商品開発を行ってまいります。

販路戦略では、国内販路の強化および収益性の高い販路への絞り込みを推進することで、利益拡大を目指します。Eコマースにおいては自社ECサイトのUI・UXのブラッシュアップに加え、既存顧客の購入回数を増やすために、顧客管理を強化し適切な情報発信等の施策を実施することで売上拡大を図ってまいります。実店舗でも商品体験の場の位置づけだけでなく、ポップアップイベントを随時開催することで顧客の来店誘因を高めに、購買機会を増やすことで売上拡大を図るなど、各販路を最大限活用することにより売上・利益拡大を推進いたします。

コスト面では、原価低減に向けたRIZAPグループとの連携や、商品SKU数削減により在庫管理強化とSDGsへの取り組み、生成AI活用による業務プロセスの見直しなど、全社的なコスト削減を推進します。

以上の成長戦略を着実に実行し、粗利率の高いオリジナル商品の売上拡大とコストの最適化により、収益拡大を目指すことで持続的な企業価値向上を図ってまいります。

## （５）財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                      | 第 27 期<br>2022年 6 月期 | 第 28 期<br>2023年 6 月期 | 第 29 期<br>2024年 6 月期 | 第 30 期<br>(当連結会計年度)<br>2025年 6 月期 |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 17,302               | —                    | 12,940               | 14,502                            |
| 経 常 利 益 (百万円)                | 924                  | —                    | 11                   | 329                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失) (百万円) | 489                  | —                    | △334                 | 192                               |
| 1 株当たり当期純利益 (△純損失) (円)       | 34.12                | —                    | △23.35               | 13.43                             |
| 総 資 産 額 (百万円)                | 8,889                | —                    | 10,336               | 10,507                            |
| 純 資 産 額 (百万円)                | 5,184                | —                    | 5,088                | 5,208                             |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)         | 361.45               | —                    | 354.75               | 363.14                            |

（注）第28期は連結計算書類を作成しておりませんので、第28期の各数値は記載しておりません。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区分 \ 期別                | 第 27 期<br>2022年 6 月期 | 第 28 期<br>2023年 6 月期 | 第 29 期<br>2024年 6 月期 | 第 30 期<br>(当期)<br>2025年 6 月期 |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 12,356               | 11,298               | 10,481               | 11,297                       |
| 経 常 利 益 (△ 損 失) (百万円)  | 831                  | 215                  | △79                  | 234                          |
| 当期純利益 (△純損失) (百万円)     | 478                  | 632                  | △319                 | 180                          |
| 1 株当たり当期純利益 (△純損失) (円) | 33.38                | 44.11                | △22.27               | 12.57                        |
| 総 資 産 額 (百万円)          | 7,686                | 8,263                | 9,194                | 9,903                        |
| 純 資 産 額 (百万円)          | 4,910                | 5,477                | 5,100                | 5,223                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 342.39               | 381.90               | 355.59               | 364.19                       |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社はR I Z A P グループ株式会社であり、当社の普通株式を7,621,300株（持株比率53.1%）所有しております。当社は親会社に住関連ライフスタイル商品を販売するなどの取引を行っております。当社と親会社は役員の兼務等の関係があります。

当社と親会社の主な取引としては、当社は同社に短期貸付金として資金の貸付を行っているとともに、金融機関からの一部の借入に対し、同社より債務保証を受けております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題ないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金<br>(百万円) | 議決権比率 | 主要な事業の内容                          |
|-------------------------------------|--------------|-------|-----------------------------------|
| 株式会社ジャパングヤルズ<br>及び株式会社ジャパングヤルズSC他3社 | 20           | 100%  | 美容全般企画開発・各種商品企画OEM(オリジナル)・化粧品製造販売 |

③ 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

| 事業部門               | 主要製品・事業内容                                                                  |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業 | 住関連ライフスタイル商品（時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品並びに美容関連商品等）の卸売事業              |
| 住関連ライフスタイル商品小売事業   | 住関連ライフスタイル商品（時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品並びに美容関連商品等）の直営店及びEコマースによる小売事業 |
| デザイン事業             | 商品関連、住空間関連等のコンセプト・デザインの企画・作成                                               |

(8) 従業員の状況 (2025年6月30日現在)

① 企業集団の状況

| セグメントの名称           | 従業員数(名) |      |
|--------------------|---------|------|
| 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業 | 64      | [3]  |
| 住関連ライフスタイル商品小売事業   | 56      | [71] |
| デザイン事業             | —       | [—]  |
| その他管理部門            | 117     | [13] |
| 合計                 | 237     | [87] |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。  
また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

② 当社の状況

| 従業員数(名)  | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 182 [78] | 39.0    | 8.9       | 4,052,241 |

| セグメントの名称           | 従業員数(名) |      |
|--------------------|---------|------|
| 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業 | 47      | [3]  |
| 住関連ライフスタイル商品小売事業   | 53      | [70] |
| デザイン事業             | 0       | [—]  |
| その他管理部門            | 82      | [5]  |
| 合計                 | 182     | [78] |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。  
また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

| 借入先                     | 借入金残高<br>(百万円) |
|-------------------------|----------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 535            |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 506            |
| 株 式 会 社 香 川 銀 行         | 454            |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 243            |
| 株 式 会 社 徳 島 大 正 銀 行     | 105            |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,968,000株  
 (2) 発行済株式総数 14,717,350株  
 (3) 株主数 30,986名  
 (4) 大株主

| 株主名                        | 当社への出資状況  |          |
|----------------------------|-----------|----------|
|                            | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
| R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社  | 7,621,300 | 53.13    |
| 松 原 元 成                    | 46,800    | 0.32     |
| J.P.Morgan Securities plc  | 13,600    | 0.09     |
| JP モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社     | 13,500    | 0.09     |
| 三 津 寛 子                    | 10,000    | 0.06     |
| 星 野 智 則                    | 7,400     | 0.05     |
| ML INTL EQUITY DERIVATIVES | 7,100     | 0.04     |
| 丸 山 定 雄                    | 7,000     | 0.04     |
| B R U N O 従 業 員 持 株 会      | 6,500     | 0.04     |
| 篠 原 信 一 郎                  | 6,400     | 0.04     |

(注) 1 当社は、自己株式 (374,735株) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 持株比率は、自己株式 (374,735株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地位及び担当                   | 氏名      | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長 執行役員<br>(代表取締役)    | 森 正 人   | RIZAPグループ株式会社 執行役員法務・リスクマネジメント管掌<br>布魯諾国際貿易(深圳)有限公司 董事長                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 取締役社長 執行役員CEO<br>(代表取締役) | 塩 田 徹   | RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般統括 RIZAP統括<br>RIZAP株式会社 取締役<br>MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼社長執行役員<br>SDエンターテイメント株式会社 取締役<br>RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長<br>REXT Holdings株式会社 代表取締役会長 兼社長執行役員<br>REXT株式会社 代表取締役会長 兼社長執行役員<br>RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長<br>夢展望株式会社 取締役会長<br>健康コミュニケーションズ株式会社 取締役<br>株式会社湘南ベルマーレ 取締役<br>株式会社アンティローザ 代表取締役社長<br>株式会社ジャパングャルズ 代表取締役 |
| 取締役                      | 小 野 聡   | ライブラ法律会計事務所 所長<br>REXT Holdings株式会社 社外監査役<br>REXT株式会社 社外監査役<br>株式会社アンティローザ 社外監査役<br>堀田丸正株式会社 社外取締役監査等委員                                                                                                                                                                                                                                                |
| 取締役(監査等委員)               | 濱 田 俊 一 | 株式会社ジャパングャルズ 監査役<br>株式会社ジャパングャルズSC 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取締役(監査等委員)               | 藤 原 泰 輔 | 高松大学経営学部教授                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 取締役(監査等委員)               | 生 方 紀 雄 | ウィーメックス株式会社 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

- (注) 1 取締役小野聡氏及び取締役(監査等委員)濱田俊一氏、藤原泰輔氏並びに生方紀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)濱田俊一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、経営会議等の取締役会以外の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
- 3 取締役(監査等委員)濱田俊一氏は、これまで複数の企業の常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 取締役小野聡氏、藤原泰輔氏及び生方紀雄氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
- 5 当事業年度中に辞任により退任した取締役は次のとおりであります。

| 退任時の地位     | 氏名      | 退任年月日      |
|------------|---------|------------|
| 取締役(監査等委員) | 鎌 谷 賢 之 | 2024年9月27日 |

- 6 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。職名は、2025年6月末時点のものであります。

| 役 名       | 氏 名     | 職 名                                                  |
|-----------|---------|------------------------------------------------------|
| 常務執行役員CFO | 松 原 元 成 | 経営企画部長                                               |
| 上級執行役員    | 小 林 寛 幸 | 社長室長、第1事業本部長、ホットプレート事業部長、カタログギフト事業部長、販売支援統括部長、店舗運営部長 |
| 執行役員      | 星 野 智 則 | 第2事業本部長、ライフスタイル事業部長、リレント化粧品事業部長、購買部長                 |
| 執行役員      | 佐 々 木 衛 | 法務・コンプライアンス部長、トラベル事業部長                               |
| 執行役員      | 張 新 甲   | 海外事業部副事業部長                                           |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各業務執行取締役等でない取締役は、当社定款第29条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しておりましたが、2021年11月1日付けで、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社が締結する役員等賠償責任保険の記名子会社となり、当社の取締役、執行役員、管理職従業員等が当該保険契約の被保険者に含まれたことから、2021年11月12日付けで、当社が締結していた役員等賠償責任保険契約を解約しております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を決議しております。



各取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任するものとし、代表取締役社長森正人は決定方針に則って、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。一任する理由は、当社全体の業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役が適任であると判断したためであります。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については報酬等の決定方法及び内容が決定方針に整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

#### <基本方針>

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

#### <基本報酬>

基本報酬は、毎年1回、一定の時期に、1年間の総額を決定し、12分割のうえ毎月1回支給する固定報酬とし、役位、職責、在任年数、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、決定方針の実現を図る観点から総合的に勘案して決定するものとしております。

#### <業績連動報酬>

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、具体的には、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を翌年度の基本報酬に加算して支給するものとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう当該計画の策定時に設定し、適宜、経営環境の変化及び社会情勢等に応じて見直しを行うものとしております。

#### <非金銭報酬>

該当事項はありません。

- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち社外取締役は1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。

③ 取締役の報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の<br>種類別の<br>総額<br>(千円) | 支給人員<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|----------------------------|-------------|
|                            |                    | 基本報酬                       |             |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 37,812<br>(7,812)  | 37,812<br>(7,812)          | 2<br>(1)    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 8,570<br>(8,570)   | 8,570<br>(8,570)           | 3<br>(3)    |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 46,382<br>(16,382) | 46,382<br>(16,382)         | 5<br>(4)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 期末現在の人員数は取締役3名、監査等委員である取締役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、監査等委員である取締役1名がそれぞれ存在していることによるものであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役小野聡氏は、ライブラ法律会計事務所所長、REXT Holdings株式会社 社外監査役、REXT株式会社 社外監査役、株式会社アンティローザ 社外監査役及び堀田丸正株式会社 社外取締役監査等委員を兼務しております。ライブラ法律会計事務所と当社の間には、特別な関係はありません。また、REXT Holdings株式会社及び株式会社アンティローザは、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の子会社であり、当社の兄弟会社であります。REXT株式会社は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の孫会社であります。堀田丸正株式会社は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の持分法適用関連会社であります。

監査等委員である取締役濱田俊一氏は、株式会社ジャパングャルズ及び株式会社ジャパングャルズSCの監査役を兼務しております。株式会社ジャパングャルズは当社の完全子会社であり、また株式会社ジャパングャルズSCは当社の完全孫会社であります。

監査等委員である取締役藤原泰輔氏は、高松大学経営学部教授を兼務しております。兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

監査等委員である取締役生方紀雄氏は、ウィーメックス株式会社の監査役を兼務しております。兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地位             | 氏名    | 主な活動状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                           |
|----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 小野 聡  | 当事業年度開催の9回の取締役会の全てに出席しております。弁護士としての専門的な見地から、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立した立場に立った忌憚のないご意見をいただくなど、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化等につながる社外取締役に求められる役割・責務を充分に発揮しております。            |
| 取締役<br>(監査等委員) | 濱田 俊一 | 当事業年度開催の9回の取締役会の全て、12回の監査等委員会の全てに出席しております。主に複数企業の常勤監査役として長年培ってきた豊富な経験・見地から、当社の財務・会計及び税務に関して有益な情報提供、発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。              |
| 取締役<br>(監査等委員) | 藤原 泰輔 | 当事業年度開催の9回の取締役会の全て、12回の監査等委員会の全てに出席しております。主に、経営学を専門とする大学教授として長年培ってきた企業の成長戦略の策定等の知見及び経験から、当社の経営戦略に関して有益な情報提供、発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。     |
| 取締役<br>(監査等委員) | 生方 紀雄 | 取締役(監査等委員)に就任した後に開催された7回の取締役会の全て、10回の監査等委員会の全てに出席しております。主に、複数企業の取締役及び監査役として長年培ってきた豊富な経験・見地から、当社の経営戦略に関して有益な情報提供、発言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

本事業報告中の記載数字については、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

2025年6月30日現在

(単位：百万円)

| 科目       | 金額     | 科目            | 金額     |
|----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)   |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産     | 8,625  | 流動負債          | 2,880  |
| 現金及び預金   | 1,898  | 支払手形及び買掛金     | 503    |
| 受取手形     | 76     | 短期借入金         | 1,341  |
| 売掛金      | 1,314  | 1年内返済予定の長期借入金 | 210    |
| 商品及び製品   | 2,739  | 未払法人税等        | 37     |
| 原材料及び貯蔵品 | 271    | 契約負債          | 211    |
| 短期貸付金    | 1,970  | 賞与引当金         | 50     |
| その他      | 380    | その他の引当金       | 3      |
| 貸倒引当金    | △25    | その他           | 520    |
| 固定資産     | 1,881  | 固定負債          | 2,418  |
| 有形固定資産   | 192    | 長期借入金         | 466    |
| 建物及び構築物  | 50     | 長期未払金         | 1,925  |
| 土地       | 51     | その他           | 27     |
| その他      | 90     | 負債合計          | 5,299  |
| 無形固定資産   | 1,355  | (純資産の部)       |        |
| のれん      | 1,304  | 株主資本          | 5,220  |
| その他      | 50     | 資本金           | 1,509  |
| 投資その他の資産 | 334    | 資本剰余金         | 1,818  |
| 繰延税金資産   | 205    | 利益剰余金         | 1,974  |
| その他      | 144    | 自己株式          | △82    |
| 貸倒引当金    | △15    | その他の包括利益累計額   | △11    |
| 資産合計     | 10,507 | 繰延ヘッジ損益       | 0      |
|          |        | その他有価証券評価差額金  | 0      |
|          |        | 為替換算調整勘定      | △12    |
|          |        | 純資産合計         | 5,208  |
|          |        | 負債純資産合計       | 10,507 |

# 連結損益計算書

自 2024年7月1日 至 2025年6月30日

(単位：百万円)

| 科目              | 金額  |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 14,502 |
| 売上原価            |     | 8,330  |
| 売上総利益           |     | 6,172  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 5,731  |
| 営業利益            |     | 440    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 31  |        |
| 為替差益            | 15  |        |
| 業務受託収入          | 30  |        |
| その他の            | 5   | 82     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 24  |        |
| 株主関連費用          | 135 |        |
| その他の            | 33  | 193    |
| 経常利益            |     | 329    |
| 特別利益            |     |        |
| リコール損失引当戻入      |     | 1      |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却損         |     | 0      |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 330    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 147 |        |
| 法人税等調整額         | △9  | 137    |
| 当期純利益           |     | 192    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 192    |

# 貸 借 対 照 表

2025年6月30日現在

(単位：百万円)

| 科目              | 金額    | 科目              | 金額    |
|-----------------|-------|-----------------|-------|
| (資 産 の 部)       |       | (負 債 の 部)       |       |
| 流 動 資 産         | 6,496 | 流 動 負 債         | 2,489 |
| 現 金 及 び 預 金     | 939   | 電 子 記 録 債 務     | 159   |
| 受 取 手 形 金       | 76    | 買 掛 金           | 160   |
| 売 掛 金           | 923   | 短 期 借 入 金       | 1,341 |
| 商 品 及 び 製 品     | 2,188 | 1年内返済予定の長期借入金   | 108   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 30    | 未 払 金           | 313   |
| 短 期 貸 付 金       | 1,970 | リ ー ス 債 務       | 1     |
| 前 渡 金           | 79    | 未 払 費 用         | 22    |
| 前 払 費 用         | 151   | 預 り 金           | 14    |
| 返 品 資 産         | 6     | 未 払 消 費 税 等     | 27    |
| そ の 他           | 134   | 未 払 法 人 税 等     | 82    |
| 貸 倒 引 当 金       | △4    | 賞 与 引 当 金       | 37    |
| 固 定 資 産         | 3,406 | 契 約 負 債         | 206   |
| 有 形 固 定 資 産     | 87    | そ の 他           | 14    |
| 建 物             | 16    | 固 定 負 債         | 2,189 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 60    | 長 期 借 入 金       | 238   |
| リ ー ス 資 産       | 2     | 長 期 未 払 金       | 1,925 |
| そ の 他           | 8     | リ ー ス 債 務       | 2     |
| 無 形 固 定 資 産     | 70    | そ の 他           | 23    |
| の れ ん           | 23    |                 |       |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 7     | 負 債 合 計         | 4,679 |
| リ ー ス 資 産       | 0     | (純 資 産 の 部)     |       |
| 商 標 権           | 29    | 株 主 資 本         | 5,223 |
| 意 匠 権           | 6     | 資 本 金           | 1,509 |
| そ の 他           | 2     | 資 本 剰 余 金       | 1,818 |
| 投 資 其 他 の 資 産   | 3,248 | 資 本 準 備 金       | 1,818 |
| 関 係 会 社 株 式     | 3,012 | 利 益 剰 余 金       | 1,977 |
| 出 資 金           | 0     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,977 |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 14    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,977 |
| 長 期 前 払 費 用     | 0     | 自 己 株 式         | △82   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 123   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 0     |
| そ の 他           | 112   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | 0     |
| 貸 倒 引 当 金       | △14   | 純 資 産 合 計       | 5,223 |
| 資 産 合 計         | 9,903 | 負 債 純 資 産 合 計   | 9,903 |

# 損 益 計 算 書

自 2024年7月1日 至 2025年6月30日

(単位：百万円)

| 科目                    | 金額  |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 11,297 |
| 売 上 原 価               |     | 6,017  |
| 売 上 総 利 益             |     | 5,279  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,933  |
| 営 業 利 益               |     | 346    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 20  |        |
| 為 替 差 益               | 19  |        |
| 業 務 受 託 収 入           | 30  |        |
| そ の 他                 | 4   | 74     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 20  |        |
| 株 主 関 連 費 用           | 135 |        |
| そ の 他                 | 30  | 186    |
| 経 常 利 益               |     | 234    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| リ コ ー ル 損 失 引 当 戻 入   |     | 1      |
| 特 別 損 失               |     |        |
| そ の 他                 |     | 0      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 235    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 78  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △23 | 55     |
| 当 期 純 利 益             |     | 180    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

BRUNO株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 健文

公認会計士 若林 将吾

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、BRUNO株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BRUNO株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 8月26日

BRUNO株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 佐藤 健 文

公認会計士 若林 将 吾

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、BRUNO株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められませんでした。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月27日

BRUNO株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 濱田俊一 ㊞  
監査等委員 藤原泰輔 ㊞  
監査等委員 生方紀雄 ㊞

注：監査等委員濱田俊一、藤原泰輔及び生方紀雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円  
総額 金57,370,460円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年9月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | しお た てつ<br>塩 田 徹<br>(1973年8月21日)<br><div>再任</div> | <p>2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社（現 PHCホールディングス）入社<br/>人事部長、総務部長、CEOオフィス部長</p> <p>2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役</p> <p>2020年7月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長</p> <p>2020年9月 当社 取締役</p> <p>2020年8月 RIZAP株式会社 取締役</p> <p>2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役</p> <p>2022年4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括</p> <p>2022年6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長（現任）</p> <p>2022年9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員（現任）</p> <p>2022年9月 REXT株式会社 代表取締役会長 兼社長執行役員（現任）</p> <p>2023年2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2023年6月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役（現任）</p> <p>2023年7月 RIZAPグループ株式会社 常務取締役 事業・管理統括、社長室長</p> <p>2023年11月 MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2024年6月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理統括、社長室長</p> <p>2024年6月 夢展望株式会社 代表取締役社長</p> <p>2025年1月 当社 代表取締役社長執行役員CEO（現任）</p> <p>2025年4月 株式会社ジャパングアルズ 代表取締役（現任）</p> <p>2025年5月 健康コミュニケーションズ株式会社 取締役（現任）</p> <p>2025年6月 株式会社アンティローザ 代表取締役社長（現任）</p> <p>2025年6月 夢展望株式会社 取締役会長（現任）</p> <p>2025年8月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般統括 RIZAP統括（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理全般統括 RIZAP統括</p> <p>RIZAP株式会社 取締役</p> <p>MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長兼社長執行役員</p> <p>SDエンターテイメント株式会社 取締役</p> <p>RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長</p> <p>REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員</p> <p>REXT株式会社 代表取締役会長 兼 社長執行役員</p> <p>RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長</p> <p>夢展望株式会社 取締役会長</p> <p>健康コミュニケーションズ株式会社 取締役</p> <p>株式会社湘南ベルマーレ 取締役</p> <p>株式会社アンティローザ 代表取締役社長</p> <p>株式会社ジャパングアルズ 代表取締役</p> | 0株                |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | お の さとし<br>小 野 聡<br>(1964年10月22日)<br><br>再任 社外 独立 | 1989年4月 最高裁判所研修所入所 第43期司法修習生<br>1991年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録<br>2006年4月 かつま法律事務所（現ライブラ法律会計事<br>務所）開設 所長（現任）<br>2019年9月 当社 取締役（現任）<br>2024年4月 REXT Holdings株式会社 社外監査役（現任）<br>2024年4月 REXT株式会社 社外監査役（現任）<br>2025年6月 株式会社アンティローザ 社外監査役（現<br>任）<br>2025年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役監査等委員<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ライブラ法律会計事務所 所長<br>REXT Holdings株式会社 社外監査役<br>REXT株式会社 社外監査役<br>株式会社アンティローザ 社外監査役<br>堀田丸正株式会社 社外取締役監査等委員 | 0株                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 小野聡氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、小野聡氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
- 同氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながることを期待し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
3. 小野聡氏とは、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社が締結する役員等賠償責任保険の記名子会社であります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
5. 塩田徹氏は、現在又は過去10年間に於いて当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の業務執行者であり、同氏の同社における現在又は過去10年間の地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。



第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | まつばら もと なり<br>松 原 元 成<br>(1962年8月17日)<br><br>[新任] | 1987年4月 アメリカンファミリー生命保険会社 入社<br>1991年1月 株式会社マルマン 入社<br>1996年4月 株式会社エムアンドシー 入社<br>1996年9月 株式会社シタシオンジャパン 入社<br>2000年9月 当社 取締役管理本部長<br>2007年2月 当社 常務取締役経営管理部長<br>2018年4月 株式会社シカタ 取締役<br>2021年9月 当社 常務執行役員経営情報部長<br>2023年8月 株式会社ジャパングヤルズ 取締役（現任）<br>2025年4月 当社 常務執行役員CF0経営企画部長（現任） | 46,800株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | ふじ はらたいすけ<br>藤 原 泰 輔<br>(1968年9月11日)<br><br>[再任][社外][独立] | 1998年4月 株式会社テスコ 入社<br>1998年7月 株式会社イニシア・コンサルティング 入社<br>2002年6月 株式会社ビー・アンド・イー・ディレクションズ 入社<br>2002年9月 同社 取締役<br>2020年4月 高松大学経営学部教授（現任）<br>2021年6月 SDエンターテイメント株式会社 社外取締役<br>2022年6月 夢展望株式会社 社外取締役<br>2023年9月 当社 取締役監査等委員（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>高松大学経営学部教授 | 0株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | うぶ かた のり お<br>生 方 紀 雄<br>(1959年9月25日)<br><br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | 1982年4月 花王株式会社 入社<br>1993年10月 上海花王有限公司 管理部長<br>1999年10月 ニベア花王株式会社 経営管理部長<br>2008年1月 BSI（英国規格協会）グループ ジャパン<br>取締役 管理統括部長<br>2015年6月 パナソニック ヘルスケア ホールディン<br>グス株式会社（現 PHCホールディングス株<br>式会社） 常勤監査役<br>2016年6月 同社 執行役員（リスクマネジメント、法<br>務・知財、薬事、品質、内部監査管掌）兼<br>パナソニック デンタル株式会社 監査役<br>兼 パナソニック メディカル ソリューシ<br>ョン株式会社 監査役 兼 PHC Europe BV<br>取締役<br>2019年9月 株式会社LSIメディエンス 監査役<br>2023年4月 ウィーメックス株式会社 監査役（現任）<br>2024年9月 当社 取締役監査等委員（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>ウィーメックス株式会社 監査役 | 0株                |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤原泰輔氏及び生方紀雄氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、両氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 監査等委員である社外取締役候補者の選任理由について
- ① 藤原泰輔氏は、経営学を専門とする大学教授として企業の成長戦略の策定等の知見及び経験に基づき、独立した立場から当社の経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで経営体制のさらなる強化・充実に期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- ② 生方紀雄氏は、これまで複数の国内外の企業の取締役及び監査役を歴任されており、その豊富な経験から、当社の取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的及び中立的な監査を行っていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 藤原泰輔氏及び生方紀雄氏とは、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
5. 松原元成氏とは、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社及びその子会社である子会社であります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。監査等委員である取締役として就任した場合、その任期は前任者の残存任期とします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| かた い<br>片 井 ふ み<br>(1982年11月9日) | 2008年12月 あずさ監査法人<br>2012年9月 株式会社フリークアウト 社外監査役<br>(2016年12月より社外取締役監査等委員)<br>2015年7月 株式会社ハウテレビジョン 社外監査役<br>2018年4月 株式会社WARC 社外監査役(現任) | 0株                |

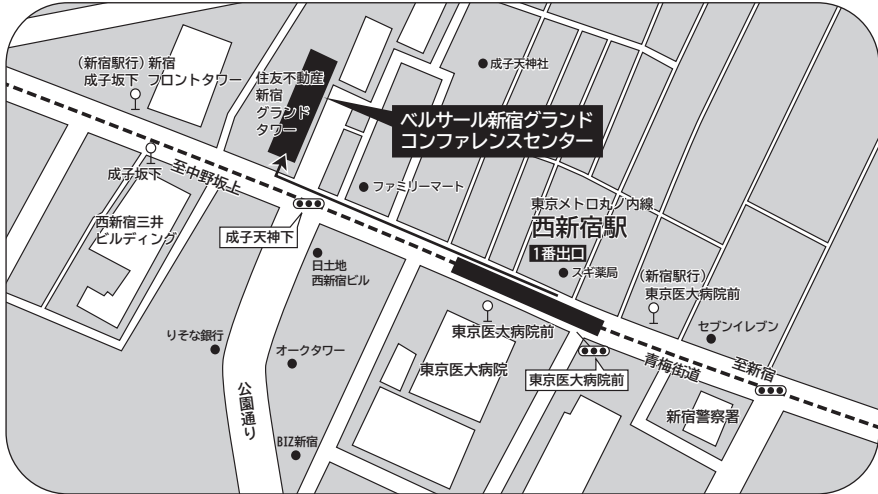
- (注) 1. 片井ふみ氏と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 片井ふみ氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。同氏は、監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、有益な助言をいただけるものと期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
3. 片井ふみ氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社が締結する役員等賠償責任保険の記名子会社であります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。片井ふみ氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5階



## 交通のご案内

東京メトロ丸ノ内線  
都営地下鉄大江戸線  
JR線・小田急線・京王線

西新宿駅1番出口より徒歩約3分  
都庁前駅A5出口より徒歩約8分  
新宿駅西口より徒歩約13分

## (お願い)

会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。